
日田市新清掃センター整備・運営事業
落札者選定基準書

令和6年1月

日 田 市

目 次

第 1 章 落札者選定の手順	1
第 2 章 参加資格確認	4
第 3 章 提案審査	4
第 4 章 定量化審査において審査する点	7
第 5 章 提案書に関するヒアリング	7
第 6 章 審査結果等の公表	7

第1章 落札者選定の手順

1 落札者選定基準書の位置づけ

日田市新清掃センター整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、日田市新清掃センター（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設等）の設計・施工及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「日田市新清掃センター整備・運営事業 落札者選定基準書」（以下「落札者選定基準書」という。）は、日田市（以下「本市」という。）が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者選定基準書は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された入札提案書類を客観的に評価する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

（1）参加資格確認

本市は、参加資格確認申請書類の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。

なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

（2）提案審査

ア 提案書の基礎審査

本市は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料）に記載された内容が、「第3章 提案審査 1 入札提案書類の基礎審査」に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

「日田市新清掃センター整備・運営事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）は、本市が実施した基礎審査結果を確認する。

イ 非価格要素の定量化審査

選定委員会は提案書に記載された内容について、落札者選定基準書に示す得点化基準に従って評価する。

なお、入札提案書類として提出される「技術提案書概要版（外部公表用）」は審査対象としない。また「添付資料」は、枚数の制限及び指定を設けるものではないが、提案書に示す内容に関する根拠資料等、必要最低限のものとしており、添付資料に新規提案、追加

提案、上乘せ提案等の提案書の記載内容に直接影響がある記載があっても定量化審査の対象としない。

ウ 入札価格の確認

本市は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

なお、最低制限価格は設定しない。

エ 入札価格の定量化審査

選定委員会は入札価格について、落札者選定基準書に示す得点化基準に従って評価する。

オ 総合評価点の算出

選定委員会は、非価格要素の定量化審査及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価点を算定する。

カ 落札候補者の選定

選定委員会は、総合評価点が最も高い入札参加者を落札候補者として選定する。

なお、総合評価点の最も高い入札参加者が2者以上あるときは、非価格要素点の最も高い入札参加者を落札候補者として選定するものとする。非価格要素点も同点である場合は、当該入札参加者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

キ 落札者の決定

本市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

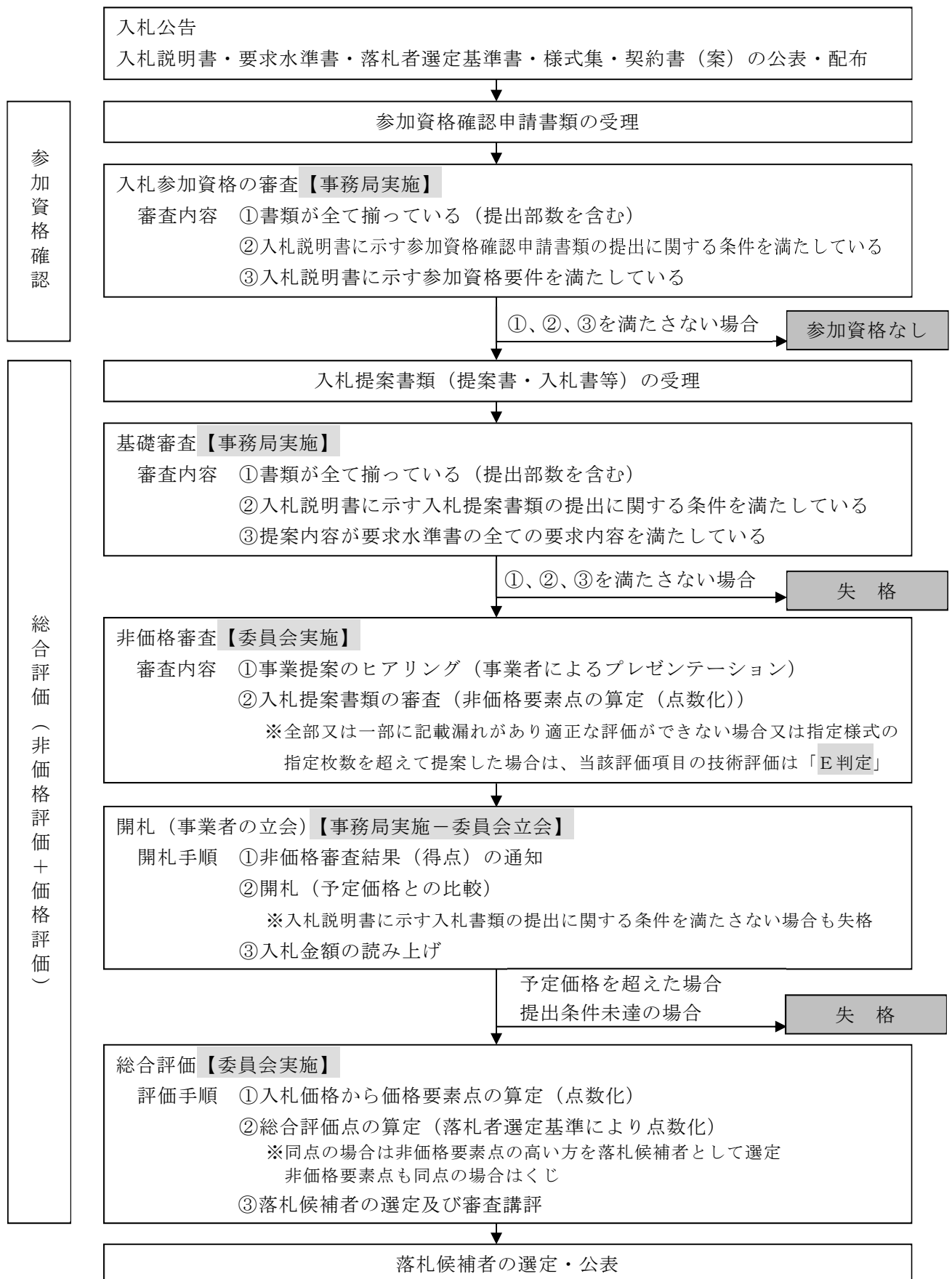


図 1 落札者選定の手順

第2章 参加資格確認

1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書から、次の事項を確認する。参加資格要件の確認基準日は、参加資格確認申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第4章 入札参加に関する条件等」及び「第7章 提出書類」を参照のこと。

- ア 書類が全て揃っている（提出部数を含む）こと。
- イ 入札説明書に示す参加資格確認申請書類に関する条件を満たしていること。
- ウ 入札説明書に示す参加資格要件を満たしていること。

第3章 提案審査

1 入札提案書類の基礎審査

入札提案書類に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。詳細については、入札説明書「第7章 提出書類」を参照のこと。

- ア 書類が全て揃っている（提出部数を含む）こと。
- イ 入札説明書に示す入札提案書類に関する条件を満たしていること。
- ウ 提案内容が要求水準書の全ての要求内容を満たしていること。
- エ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間のくい違い、矛盾等がないこと。

2 非価格要素の定量化審査

技術提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 定量化審査の審査項目と配点

定量化審査における審査項目と配点については、本市が事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表 1 定量化審査の審査項目と配点

項目	大項目	中項目	配点 (60 点)	
非価格要素審査	安全で安定性に優れた施設	① 施設性能	5	25
		② 公害防止基準の確実な遵守と環境保全対策	4	
		③ 施工管理・計画	3	
		④ 配置・動線計画	3	
		⑤ 搬入管理計画・運転管理計画	4	
		⑥ 長寿命の実現	3	
		⑦ 事業計画	3	
	地域の循環型社会形成及び低炭素社会形成に貢献する施設	⑧ エネルギー・資源の有効活用等	5	9
		⑨ 環境負荷の低減	4	
	災害に強く、防災対策機能を備えた施設	⑩ 災害に強い施設整備	4	9
		⑪ 災害復旧支援	5	
	市民から親しまれる施設	⑫ 地域貢献	5	17
		⑬ 情報発信	4	
		⑭ 環境学習計画	4	
		⑮ デザイン計画	4	

(2) 非価格要素点の算定方法

ア 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

イ 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

表2 5段階評価による得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	具体的に極めて優れた提案がある 提案内容が優れており、かつその効果が期待できる	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	具体的に提案がある 提案内容の効果がある程度期待できる	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準に反していないものの、優れているとは言い難い 特に要求水準を超える提案がない	配点×0.00

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。

なお、入札価格の確認のための開札は、非価格要素の定量化審査終了後、入札説明書に定められた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

4 入札価格の定量化審査

価格要素点は、入札価格（「様式集 様式第13号」に記載する金額をいう。）に対して、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の価格要素点は40点満点とする。

なお、定量化限度額は、開札時に公表する。

入札価格の得点算定式
○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合
当該入札参加者の価格要素点 = $40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合
当該入札参加者の価格要素点 = $40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$
※入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の価格要素点は40点満点

5 総合評価点の算定方法

「2 非価格要素の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、各入札参加者の総合評価点を算出する。

総合評価点の算定式	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ \text{[100点]} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素点} \\ \text{[60点]} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格要素点} \\ \text{[40点]} \end{array} \right)$	
※ [] 内は各得点の配点を示す。	

第4章 定量化審査において審査する点

選定委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。(表3を参照)

第5章 提案書に関するヒアリング

選定委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。

表3 非価格要素の定量化審査における審査の視点

大項目	中項目	小項目	提案書記載要領	審査の視点(案)	配点	
安全で安定性に優れた施設	①	施設性能	<ul style="list-style-type: none"> 【建/運】ごみ処理システムの技術的特徴 【建/運】施設の安定稼働 【建/運】ごみ処理の性能曲線とごみ量、ごみ質変動への対応、多種多様なごみ種の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 技術的特徴、安定処理の仕組み、安全設計・フェールセーフ設計、その他安定稼働に資する創意工夫等 エネルギー回収型廃棄物処理施設の性能曲線 エネルギー回収型廃棄物処理施設におけるごみ量、ごみ質変動への対応策と操炉計画(短期対応/長期対応) マテリアルリサイクル推進施設における多種多様なごみの受入と月変動等のごみ量への柔軟な対応等 	<ul style="list-style-type: none"> 処理システムの信頼性等 ごみ量、ごみ質変動への柔軟性等 多種多様なごみ種対応への妥当性等 	5
	②	公害防止基準の確実な遵守と環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 【建/運】排ガス基準値の遵守方法 【建/運】騒音、振動、悪臭対策(設計・施工時及び運営時) 【建】粉塵・濁水対策 	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 要求水準書に定める各種基準値を超過させないための具体的手法と各種基準値を超過した場合の具体的方法 本施設利用者(多目的広場含む)が快適に過ごせるような臭気対策 工事中の粉塵や濁水の防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準書に定める各種基準値を超過させないための具体的手法及び各種基準値を超過した場合の具体的対処方法の妥当性、信頼性等 工事中の粉塵や濁水防止対策の妥当性、信頼性等 	4
	③	施工管理・計画	<ul style="list-style-type: none"> 【建】施工時の工程管理 【建】施工時の品質管理・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 1枚】 概略工事工程表と工程管理(遅延回避及び遅延時対応を含む) 施工時の品質管理・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> 概略工事工程と遅延回避、遅延時対応の妥当性等 品質管理・安全管理に対する妥当性等 	3
	④	配置・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 【建/運】安全配置・動線計画(屋外) 【建/運】安全配置・動線計画(屋内) 	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 概略の配置・動線計画図と工夫点(受け入れから退出を円滑に行うための考え方、スムーズな料金徴収等) 歩車分離計画 搬入車両の渋滞発生防止策及び発生時の対応等 マテリアルリサイクル推進施設での搬入、保管・選別、搬出の方法等 	<ul style="list-style-type: none"> 安全な配置・動線計画の実現性等 	3
	⑤	搬入管理計画・運転管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 【建/運】搬入禁止物の搬入防止策 【運】搬入禁止物が搬入された場合の対処方法 【運】人員配置及び組織体制(通常時及び緊急時の連絡体制) 【運】運転管理計画/安全計画 	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 運営事業者が実施する搬入禁止物の具体的な搬入防止策 搬入禁止物が搬入された場合の搬入者に対する具体的な対処方法 人員配置及び組織体制図 具体的な運転管理/安全管理方法 セルフモニタリングの実施内容・目的・頻度 通常時、緊急時、トラブル時の組織的対応(施設の配置者に対するサポートと協議ルール等) 	<ul style="list-style-type: none"> 搬入禁止物への対策の実現性等 人員配置及び組織体制、バックアップ体制及び具体的な運転管理/安全管理・継続的な安定処理方法の妥当性・実行性等 セルフモニタリングの実施内容・目的・頻度の妥当性、期待度等 通常時、緊急時、トラブル時の組織的対応の期待度等 	4
	⑥	長寿命の実現	<ul style="list-style-type: none"> 【建/運】長寿命の実現(主要設備の耐用年数と修繕計画等) 【運】点検修繕計画 【運】次期事業者への引継ぎ計画 	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 35年間の点検修繕計画(主要機器の保全方法や診断項目、評価方法、診断頻度、目標耐用年数等) 各施設の長寿命化に向けた取組み及び具体的な点検修繕方法(メンテナンススペースや機器配置、動線計画を含む) 事業終了時の具体的な引継ぎ計画 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命の実現に対する具体的工夫の独自性等 メンテナンススペースや機器配置、動線計画の妥当性等 円滑な引継ぎ計画の実現性、妥当性等 	3
	⑦	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 【建/運】事業計画(安定化の仕組み) 	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 1枚】 事業収支の考え方及び長期にわたる事業継続性の担保に係る提案(通常時、収支悪化時) リスク管理(緩和・回避等)及び付保する保険の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> 事業収支の考え方及び長期にわたる事業継続性の担保に係る提案に対する妥当性等 リスク管理及び付保する保険の考え方の妥当性等 	3

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】、【運】はそれぞれ設計・施工業務からの提案を求めるもの、運営業務からの提案を求めるものを指す。

大項目	中項目	小項目	提案書記載要領	審査の視点(案)	配点
地域の循環型社会形成及び低炭素社会形成に貢献する施設	⑧	エネルギー・資源の有効活用等	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 1枚】 ・【数値】熱回収率 ・熱回収率を増加するための具体的工夫 ・【数値】19年3ヶ月間買電量 ・消費電力と買電量の削減への工夫(自然エネルギーの利用を含む) ・安定的に資源回収(金属等)や資源化委託を行うための工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱回収率及び熱回収率を増加するための具体的工夫の独自性、期待度 等 ・19年3ヶ月間買電量 ・消費電力と買電量の削減への工夫(自然エネルギーの利用を含む)の計画性と実行性 等 ・自然エネルギー利用による環境学習効果の期待度 等 ・安定的に資源回収(金属等)や資源化委託を行うための工夫の独自性、期待度 等 	5
	⑨	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 ・【数値】温室効果ガス発生量(ごみ由来以外) ・温室効果ガス削減への工夫 <ul style="list-style-type: none"> ※電力分を除く ※本事業では、二酸化炭素の分離回収・有効利用は行わない ・【数値】化石燃料使用量 ・【数値】建設廃棄物量 ・焼却灰及び飛灰等の発生量を低減させるための方策 ・【数値】焼却灰及び飛灰等を最終処分することとなった際のコスト ・焼却灰及び飛灰等を最終処分することとなった際の対応 ・その他、環境負荷の低減に対する具体的工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス発生量(ごみ由来以外) ・温室効果ガス削減への工夫 等 ・化石燃料等の使用量に関する妥当性 等 ・建設廃棄物量 ・焼却灰及び飛灰等の発生量を低減させる対策の具体性、実効性 等 ・焼却灰及び飛灰等を最終処分することとなった際のコスト及び対応の妥当性 等 ・その他、環境負荷低減に対する具体的工夫の妥当性、信頼性 等 	4
災害に強く、防災対策機能を備えた施設	⑩	災害に強い施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 ・概略建築物構造図(構造別(S造、RC造、SRC造等)の色塗り分け断面図) ・地震・台風・豪雨・火災・落雷の具体的対策 ・見学者及び作業者の緊急避難計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・台風・豪雨・火災・落雷対策の妥当性 等 ・緊急避難計画の妥当性 等 	4
	⑪	災害復旧支援	<ul style="list-style-type: none"> 【A4・縦 2枚】 ・本施設の具体的な復旧計画(BCP計画作成の考え方を含む) ・災害発生時の具体的な協力内容(本施設の避難地使用、応募グループ全体を通じた総合支援内容) ・備蓄等に関する計画や考え方 ・災害廃棄物の具体的な受け入れ、処理計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧に対する貢献度、実現性、期待度 等 ・災害発生時の本市に対する貢献度、実現性、期待度 等 	5

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】、【運】はそれぞれ設計・施工業務からの提案を求めるもの、運営業務からの提案を求めるものを指す。

大項目	中項目	小項目	提案書記載要領	審査の視点(案)	配点	
市民から親しまれる施設	⑫	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】地元企業の活用、資材調達への協力 ・【運】地元雇用 ・【建/運】地域への社会貢献 	【A4・縦 1枚】 <ul style="list-style-type: none"> ・【数値】地元企業への発注金額 ・【数値】地元雇人数、地元雇用に係る貢献金額 ・上記数値提案を実現するための具体的取組内容 ・雇用者の教育計画/資格取得支援計画 ・地域への具体的な社会貢献策(情報発信、行事参加、その他社会貢献内容) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に係る貢献金額 ・地元雇人数、地元雇用に係る貢献金額 ・数値提案を実現するための具体的取組内容の実現性等 ・雇用者教育等の期待度 等 ・地域への社会貢献に対するの実現性、期待度 等 	5
	⑬	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】情報発信の内容、工夫点 	【A4・縦 1枚】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間(建設含む)を通じた情報発信等の工夫点 ・排ガス量や混雑状況などの情報発信の方法(現地及びホームページ等) ・情報発信を通じて、市民からの信頼を確保し、維持するための工夫点 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の期待度 等 ・事業期間全体を通じた地域との関わり方の実現性、期待度 等 	4
	⑭	環境学習計画	<ul style="list-style-type: none"> ・【建/運】教育設備の設置内容と更新計画 ・【運】環境学習の支援メニュー 	【A4・縦 2枚】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学動線図及び環境学習イメージ図とその工夫点 ・本市の歴史・文化を踏まえた環境学習内容 ・施設見学支援の具体的な実施計画 ・環境イベント等の具体的な実施計画 ・環境学習設備の具体的更新計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習効果の期待度 等 ・環境学習設備の具体的更新計画の妥当性 等 ・市民の環境意識向上につながる実現性、期待度 等 	4
	⑮	デザイン計画	<ul style="list-style-type: none"> ・【建】意匠・デザイン計画 ・【建】地域材の活用 ・【建】空間・緑化計画 ・【運】保持計画や修繕計画 	【A4・縦 2枚】 <ul style="list-style-type: none"> ・設計/提案コンセプト ・地域材の活用内容とその工夫点 ・イメージ図(パース、鳥瞰図等)と工夫点 ・緑や農地に囲まれた自然豊かな周辺環境への具体的な配慮事項 ・外観の保持計画や修繕計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・外観デザインの親近感・清涼感、独自性 等 ・地域材の活用度 等 ・地域の景観との調和、周辺環境との親和性 等 ・外観の保持計画や修繕計画の実現性、期待度 等 	4

※小項目の【建/運】は設計・施工業務及び運営業務を通じた提案を求めるもの、【建】、【運】はそれぞれ設計・施工業務からの提案を求めるもの、運営業務からの提案を求めるものを指す。